## １１　事業計画

事業計画の内容について、数値や図表を用いるなどして分かり易く具体的に説明してください。ただし、「事業計画」全体で概ね10頁までに収めてください。（様式外の資料添付は不可）です。

|  |  |
| --- | --- |
| **（１）企業の事業概要**  **企業の創業から現在に至るまでの沿革とともに、主な製品・サービスなどの事業の概要、及び事業承継について簡潔に記載してください。** | |
|  | |
| 【事業承継（企業の継続的な存続）について】 | |
| **（２）本助成事業の事業計画**  **市場動向及び事業計画立案の背景を踏まえ、本助成事業の計画の概要を簡潔に記載してください。** | |
| 【**設備導入前：問題～課題】**  **【設備導入後：本事業によって解決されること等】** | |
| **（３）目的との適合性**  **「新事業展開」について、取組内容（自社にとって何が新たな取り組みか）を、以下の４つの区分から選択し、既存事業との相違点を含めて具体的に記載してください。** | |
| 新事業展開 | □　新商品の生産  □　新サービスの提供  □　商品の新たな生産又は販売方式の導入  □　サービスの新たな提供方式の導入、  その他新たな事業活動  ※ いずれかにチェックしてください。 |
|  | |

|  |
| --- |
| **（４）事業計画の優秀性**  **新事業で取り組む自社の製品・サービス、技術等や競合他社の動向、及び市場シェアにおける分析を踏まえて事業計画の優秀性について、各視点から具体的に記載してください。** |
| **【自社の製品・サービス、技術】** |
| **【競合他社の動向、市場シェア】** |
| **（５）事業計画の実現性**  **本事業計画の実現可能性について、各視点から具体的に記載してください。** |
| **【市場性（ニーズの有無）の実現可能性】** |
| **【資金調達における実現可能性】** |
| **【会社組織面からの実現可能性】** |

|  |
| --- |
| **（６）事業計画実施後の成長・発展性**  **本事業計画の成長・発展性について、各視点から具体的に記載してください。** |
| **ア　機械設備導入後に期待される、新事業活動における生産性向上、技術力向上や市場参入の状況について記載してください。** |
|  |
| **イ　事業計画の製品・サービス、技術等が関連する顧客や産業界に及ぼす効果について記載してください。** |
|  |
| **ウ　事業計画の遂行が都内産業にもたらす波及効果（雇用面、都内顧客や産業界、都内外**  **注先等にもたらす効果、技術革新等）等について記載してください。** |
| **＜都外設置の有無＞**□都内設置のみ □都外設置あり ※ いずれかにチェックしてください。 |
| **※　申請設備の設置が都内・都外問わず記載してください。都外設置の場合は、都内経済にどのように貢献できるのかを特に詳細に記載してください。** |
| **（７）事業計画の妥当性**  **機械設備の必要性・妥当性について、各視点から具体的に記載してください。** |
| **ア　導入する機械設備のスペック・規模等からその必要性と妥当性を記載してください** |
| **※　新事業活動で行う内容と、購入機械に求める機能性能を記載してください**  **※　同様の機械設備と比較した結果、なぜこの機械設備を選定したのか、機能性能の面から記載してください。** |
| **イ　導入する機械設備について、価格面の妥当性を記載してください。** |
|  |
| **（８）法令上必要な許認可・届出等**  **①企業活動するうえで必要となる許認可・届出等の有無について記載してください。**  **②本事業計画で新たに必要となる許認可・届出等の有無について記載してください。**  **※「既に取得している」の場合は、許可証等のコピーを提出してください。** |
| ＜法令上必要な許認可・届出等の有無＞※ いずれかにチェックしてください。  　①　②  □　□　既に取得している（申請/取得時期を下の欄に記載）  □　□　今後取得する（取得予定時期を下の欄に記載）  □　□　許認可は不要（確認先について下の欄に記載） |
| ・既に取得している許認可・届出等の申請/取得時期  【事業に関する許認可等】（法令上稼働するために最低限必要なもの）  【工場設置許可等】【特定施設の設置等に関する届出等】  （工場立地法や、騒音振動など特定施設設置の届け出が区市町村により定められているもの） |
| ・今後取得する許認可・届出等の申請/取得時期  【事業に関する許認可等】（法令上稼働するために最低限必要なもの）  【工場設置許可等】【特定施設の設置等に関する届出等】  （工場立地法や、騒音振動など特定施設設置の届け出が区市町村により定められているもの） |
| ・許認可が不要であることを確認した内容・日時・部署  （許認可や工場設置許可等が不要であることを確認した役所関連部署や媒体（役所HP等） |